

【キーワード】

〔施設種別〕 高齢者施設 障がい者施設 子ども施設 住宅 ()
 〔運営主体〕 市区町村 法人 NPO 個人 (補助金) 内閣府 国土交通省 厚生労働省 ()
 〔建物形式〕 1棟単体型 複数棟集合型 団地型 (建物状況) 新築 増築 改修 一部改修 既存
 〔対象者〕 高齢者 障がい者 子ども ファミリー 多世代



写真1. 外観写真

「多摩療護園」では日常生活介助、機能低下予防とリラクゼーション、創作、地域社会との交流、自立生活支援等を通じて利用者の人権保障を確立するために、ノーマライゼーションの理念に基づき、一般市民と同等な生活の営みを追求している。

施設概要

所在地：東京都日野市

施設種別：障害者支援施設（旧・身体障害者療護施設）

運営主体：社会福祉法人 東京緑新会

開設年：1999年4月

敷地面積：9,310.86㎡

延床面積：9,530.24㎡

建築構造：RC造

見学年月日：2008年7月5日

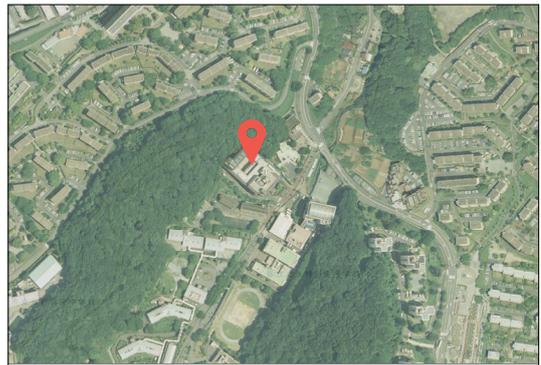


図1. 立地周辺（国土地理院から引用）

京王線・多摩都市モノレール駅 から高幡不動下車バス百草団地行き「高幡台団地」下車徒歩5分の湯沢福祉センター交差点付近に位置。

■法人理念

1972年4月に都立民営方式により「東京都多摩更生園」として開設し、1998年に「東京都多摩療護園」に名称を変更した。2009年には運営を社会福祉法人「緑新会」に引き継ぎ、名称が「多摩療護園」となった。「多摩療護園」では日常生活介助、機能低下予防とリラクゼーション、創作、地域社会との交流、自立生活支援等を通じて利用者の人権保障を確立するために、ノーマライゼーション（ソーシャルインクルージョン）の理念に基づき、一般市民と同等な生活の営み追求し、以下の基本理念をもとに運営している。

- 1) ノーマライゼーション(ソーシャルインクルージョン)の理念に基づき、利用者が一般市民と同等の生活を営めるよう支援する。
- 2) 施設と地域社会の交流を促進し、利用者の自立と社会進出を支援する。
- 3) 障害者の自己決定権を尊重し、プライバシー等の人権に配慮しながら、利用者が園の運営への参加
- 4) 利用者の個性を尊重し、各々のオーダー・ニーズに沿った「個別生活支援」を推進する。

運営概要

見学時の介助班職員の勤務体制と業務内容は以下の4つに分かれていた。

- 1) A 勤は 7:00～15:30 に男性 6 人、女性 6 人(うち男女 2 人は、6:30～15:00)が勤務している。業務内容は起床・更衣・洗面・朝食介助・9:30以降の日中活動、通院、コール対応、個別要望対応、昼食介助、午後の入浴等がある。
- 2) B 勤は 12:15～20:45 に男性 8 人、女性 8 人(うち男女 2 人は、13:00～21:30)が勤務している。業務内容は昼食介助・午後の時間帯の個別要望対応、コール対応・夕食・夜間入浴・就寝介助等がある。
- 3) C 勤は 17:00～9:00 に男性 3 人、女性 3 人が勤務している。業務内容は夕食・就寝介助・夜間のコール対応・定時ケア必要者への対応、起床、更衣、洗面介助等がある。
- 4) E 勤は 8:30～17:00 に通常 1～3 人が状況に応じて配置されている。業務内容は行事・外出・研修・マット運動・日責・コーディネート業務・リーダー業務等がある。

また、それぞれの障がいに適合したコールスイッチを設置し、介助が必要な時に押ししてもらい職員が対応するシステムやコール対応とは別に、9:30～17:00 までの間で 30 分以上にわたる介助をコール対応と区別した外出、運転、代筆、植木の手入れ、片付け等、対応可能な内容であれば何でも受け付ける「一般要望」がある。



写真 2. 日中活動

(出典：多摩療護園 HP <<http://www.t-ryokushin.or.jp/publics/index/59/>>)

マット運動や識字体験、クラブ活動、他福祉施設との相互交流など、様々な内容を提供している。

活動内容

利用者の食事は3、4階にリビングダイニングがありそこで食事をとる。体調によっては各自の居室での食事も可能である。入浴は1人につき週3回の入浴を確保している。入浴日、時間などは希望と障がい状況・体調により設定している。また、湿疹・床ずれなど皮膚疾患で必要と判断された場合は毎日入浴も可能。男女別の一般浴槽及び機械浴槽を3、4階にそれぞれ設置されている。日中活動は以下の5種類の内容があった。

- 1) 身体機能維持とリラクゼーションを目的に、マット運動等を行う。
- 2) 陶器、木製品等を制作する仕事
- 3) 学習をするため、識字体験学習に取り組んでいる。
- 4) 音楽、美術、芸術、写真、和太鼓、囲碁将棋等の各種クラブのクラブ活動があり、利用者の自主的活動でそれぞれ実施日を決めて活動している。
- 5) 日野療護園、七生福祉園との相互交流による作業活動や、府中市内の作業所への通所等がある。

また、外出に制限はなく、介助班のその日の時間帯ごとの責任者に行先、帰園時間等必要事項を伝えたくて外出する。職員による介助やリフト車両と運転手を必要とする場合は、午前の正午までに要望を提出してもらう。利用者が日中おもに過ごす場所は、自分の部屋、5階の共用スペース、土曜・日曜などは2階の会議室で行われている喫茶店である。基本的には部屋以外に出て行くのが生活のスタンスである。

建築について

「多摩療護園」は地上5階のRC造の建物であり、1階に事務室・厚生室・職員更衣室、2階に厨房・洗濯室・会議室・駐車場、3・4階に居室・食堂・スタッフ室、5階にデイサービス室・スタッフルームという構成になっている。30㎡の個室が12室、22㎡の個室が48室設けられている。広い方の個室は、主にストレッチャーの人が利用する。各個室は、キッチン・トイレがついてありワンルームマンションのような部屋のつくりである。



写真3. 居室 (フローリング)

(出典：多摩療護園 HP <<http://www.t-ryokushin.or.jp/publics/index/57/>>)

多様な障害や生活スタイルに対応するため、1人ひとりの体に合った居室のレイアウトを行っている。



写真4. 居室 (畳)

(出典：多摩療護園 HP <<http://www.t-ryokushin.or.jp/publics/index/57/>>)

利用者のプライバシーを尊重し、より良く充実した生活送るために洗面台・トイレを完備した完全個室となっている。



写真5. リフト

(出典：多摩療護園 HP <<http://www.t-ryokushin.or.jp/publics/index/58/>>)

居室、トイレ、風呂場など建物内の様々な場所に取り付け、居住者の身体の状態、障害、用途に応じた使用をされている。



写真6. 機能訓練室

日中活動として身体機能維持とリラクゼーションを目的に、マット運動等を行う。

トイレは、利用者の状態に合わせてつくられており、洗面台の高さも利用者に合わせてつくられているので各部屋によって異なる。また、各個室には天井走行型リフトが備えつけられており、リフトを利用してトイレなどに移動する人もいる。食堂は生活スペースである3階・4階でそれぞれ設けられている。基本的に利用者は食堂で食事をするが、なんらかの事情がある時は個室で食べる。

(作成者：東京電機大学 加藤瑞紀 2020.11)



写真7. 屋外テラス

上階でも外に出られる場所として3階と4階に屋外テラスを設けている。



写真8. 廊下

廊下の窓際に鉢植えを置き、その下の空きスペースを利用してストレッチャーや車いすを置いている。

参考文献

- 1) 東京多摩療護園〈<http://www.t-ryokushin.or.jp/>〉
- 2) 東京都多摩療護園ガイドブック (2006.4.1 版)